

令和5年度 第2回 紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 次第

日時：令和5年11月6日 午後1時30分～
場所：紀の川市役所 3階 庁議室

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 令和5年度上半期における人口動態について
4. 議題
 - (1) 紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂の方向性について【資料①】
 - (2) 紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について
 - ・基本目標Ⅰ「地域の特性を活かして地域の稼ぐ力を高め、所得の循環構造形成を実現する」…【資料②-1】
 - ・基本目標Ⅱ「紀の川市へのひとの流れをつくる」…【資料②-2】
 - ・基本目標Ⅲ「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」…【資料②-3】
 - ・基本目標Ⅳ「誰もが活躍でき、安全で安心して暮らしつづけることができる住みよいまちをつくる」…【資料②-4】
 - (3) その他
5. 閉会

令和5年度上半期における人口動態について

- ▶ 令和5年9月末時点：59,572人（前年度比：▲500人）
- ▶ 令和4年度は合併以来初めて社会増となったが、自然減は過去最大。令和5年度も社会増、自然減は前年度と同じ傾向が継続
- ▶ 前年度の9月末時点の人口を比較して、地区別では打田地区のみ人口増加（+157人）、他の地区は人口減少

上半期（4～9月）における人口動態（自然増減、社会増減）

（人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
X.自然増減 (A-B)	-209	-231	-199	-290	-278
A.出生	170	130	148	134	133
B.死亡	379	361	347	424	411
Y.社会増減 (C-D)	-115	-98	-51	50	52
C.転入	726	638	647	762	769
D.転出	841	736	698	712	717
Z.人口動態 (X+Y)	-324	-329	-250	-240	-226

※ 住民基本台帳より

▶ 国の総合戦略の基本的な考え方

デジタル田園都市国家構想の具体化に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するために、**国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本改定し、令和4年度に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2023～2027年度）を策定**

まち・ひと・しごと創生法第10条（努力義務）に基づき、**国の総合戦略を勘案した「紀の川市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」の策定が求められている**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力で推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

これまでの基本目標を継承
(具体的取組については、DX関係が追加)

新たに追加された考え方

▶ 国の総合戦略策定を受けた地方の対応

- ・ 国の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略を早期に改訂するよう努めること
- ・ 地方版総合戦略の改訂にあたっては、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略に記載すること
- ・ 国の総合戦略の期間（2023～2027年度）を勘案しつつ、地域の実情に応じた期間を設定すること

▶ 紀の川市の総合戦略改訂における必要な視点

- ① 長期総合計画後期基本計画やDX推進計画を踏まえた**一体的な施策の推進**
（KPIや重点プロジェクトとの整合）
- ② コロナ禍前に策定した計画のため、**ポストコロナの視点を含めた施策の推進**
（生活様式の変化、デジタル化の進展など）



国の動向を見据えつつ、効率的で効果的な総合戦略の改訂が必要

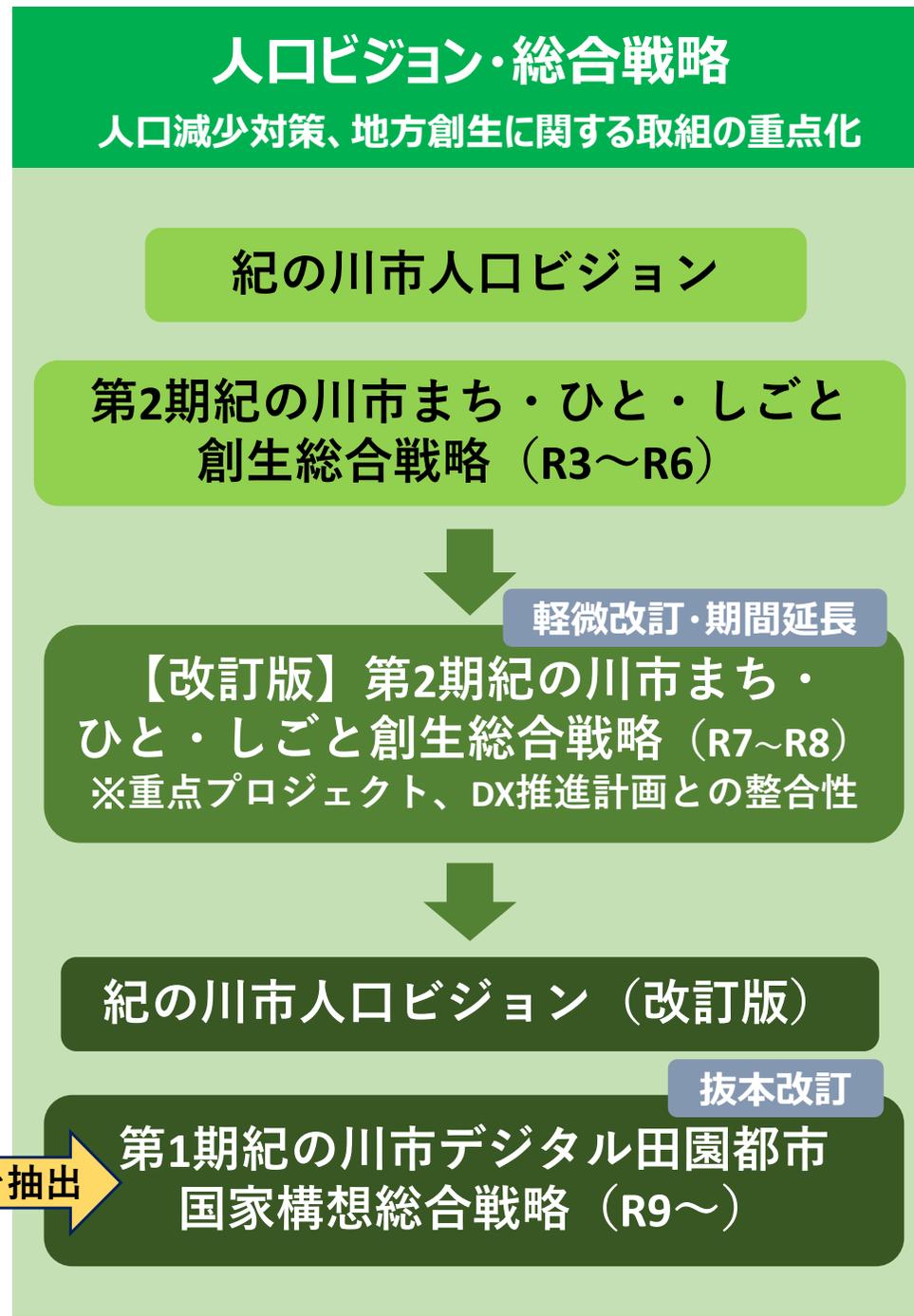
▶総合戦略の改訂の方向性

長期総合計画における施策をより強力に推進する観点から、「第2期紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地域ビジョンを含めた抜本的な改訂は、次期長期総合計画の計画期間との整合性を重視し、令和8年度末に実施予定とする（令和9年度を始期）

第2次長期総合計画後期基本計画における重点プロジェクト及びDX推進計画との内容の整合性を図るため、軽微な一部改訂を令和6年度中に実施する

※現在の総合戦略には、第2期の改定時に新たな視点として「society5.0の実現に向けた技術の活用」が盛り込まれており、DX推進計画に先取り分野横断的な未来技術の導入が既に計画されている。

▶ 総合戦略の改訂スケジュール案



▶重点プロジェクト・総合戦略の現在のイメージ

重点プロジェクト (長期総合計画)

産業の活性化

稼ぐ

新たな人の流れの創出

呼び込む

未来を担う人づくり

育む

将来への先行投資

未来をつくる

まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標

地域の特性を活かして地域の稼ぐ力を高め、
所得の循環構造形成を実現する

紀の川市へのひとの流れをつくる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

誰もが活躍でき、安全で安心して暮らしつ
づけることができる住みよいまちをつくる

重点的・優先的な取組を両輪により推進することで、

目標人口6万人達成を目指す

▶ 軽微な一部改訂の内容

- ・ 計画期間延長（終期：令和6年度 ⇒ 令和8年度）
- ・ 終期の見直しに伴う各基本目標における数値目標、各KPIの修正
- ・ 現在の総合戦略の内容に沿ったもので、重点プロジェクトやDX推進計画の内容に含まれているものの追記 等

▶ 軽微改訂における今後のスケジュール

- ・ 10月16日 まち・ひと・しごと創生本部会で改訂の方向性の審議
- ・ 11月 6日 まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会で改訂の方向性の審議
- ・ 12月上旬 軽微改訂案の作成開始（必要に応じ各課照会、ヒアリング等）
- ・ 翌5月 軽微改訂（案）の完成
- ・ 翌7～8月 本部会・審議会での審議

▶ 関係計画などの期間の整理

計画名称等		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
紀の川市長期総合計画	第2次後期計画	→							
	第3次前期計画			■ ■ ■ ■ ■		→			
紀の川市DX推進計画		→				→			
紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）		→							
		→		→					
【仮称】紀の川市デジタル田園都市国家構想総合戦略（第1期）				■ ■ ■ ■ ■		→			

（参考）

市長任期	→				→				→	
国勢調査			2025						2030	
国デジタル田園都市国家構想総合戦略	→					→	?			
和歌山県総合戦略	→		→						→	?

1.基本目標の概要

基本目標 の名称	地域の特性を活かして地域の稼ぐ力を高め、所得の循環構造形成を実現する
基本目標 の方向性	地域の特性を活かした産業振興に取り組むことで地域経済の活性化を図り、雇用を拡大・創出するとともに、能力を発揮してやりがいを得られる地場産業の魅力を積極的にアピールし、若い世代を中心に幅広い世代が生涯安心して暮らすことのできる就業環境を確保・創出します。 そのためにも、地域の稼ぐ力を高めるための、地域経済循環構造を構築し、働く場づくりを通じた安定的な就業機会の確保を図り、市全体の所得を向上させるとともに、地域や民間企業などの主体性を促すよう公民連携による施策を推進し、稼ぐ地域の創出をめざします。

2.第2次長期総合計画後期基本計画との連携

基本施策		
3-1-1 地域の特性を生かした農業振興	3-1-2 均衡の取れた農村や農地の整備	3-1-3 商工業の振興
3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興	3-3-1 観光資源を発掘・活用した観光振興	4-3-1 豊かな自然環境の保全
5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実	5-3-2 市政情報の発信と市政参加の促進	

3.数値目標の状況

指標の名称	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)参考	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率
市民一人当たり課税対象所得	万円/人	113.5	116.5	122.2	128.1			123.7	103.6%
指標の分析	新型コロナウイルス感染症に係る国の経済対策として様々な給付金の支給等が要因となり、コロナ禍であるが市民1人当たり課税対象所得は微増の傾向にあります。								

4.KPI (Key Performance Indicator = 重要業績評価指標) の状況

【基本的方向】 具体的施策									
KPIの名称	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)参考	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率
【地域経済の活性化と稼ぐ力の向上】「市内企業の振興・活性化」「起業・創業・経営安定の支援」									
製造品出荷額	億円	1,257	1,266	1,241	1,241			1,300	95.5%
商業関係事業所数 (卸売業、小売業)	事業所	621	621	621	621			626	99.2%
商工会会員数	人	1,207	1,199	1,243	1,245			1,212	102.7%
創業支援補助金交付件数	件	0	2	6	7			4年間で12件	108.3%
【地域経済の好循環形成】「強い製造業 (機械産業・その他の製造業等) を中心とした産業集積化」「強い農業、食品加工を活かした6次産業化推進」「地域内の消費拡大」「病院施設を核としたサービス連携」									
企業間連携による製品・技術開発件数	件	0	2	0	0			4年間で4件	0%
加工商品ブランドの認定数	件	0	0	0	2			4年間で8件	25.0%
主に市内で買い物をする市民の割合	%	45.0	63.8	63.9	66.1			65.0	101.7%
【魅力ある農業の実現】「農業経営・生産基盤の強化」「国内外への販路拡大の取組」「農業の後継者、担い手の育成・確保」「スマート農業の推進」									
農業産出額	千万円	1,637	1,729	1,749	1,801			1,890	95.3%
認定農業者数	人	296	297	279	253			350	72.3%
新規就農者数	人	23	25	22	15			4年間で100人	37.0%
【紀の川市で働きつづけることができる環境づくり】「就労支援の充実」「企業誘致の推進」									
合同企業説明会における参加企業との面接者数	人	80	112	41	69			4年間で170件	64.7%
誘致企業における地元雇用者雇用数	人	760	716	712	741			810	91.5%
「くるみん」認定事業者数	事業者	0	0	0	0			4年間で2事業者	0%
主なKPIの 分析	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援補助金交付件数は、コロナ禍から脱却しつつある状況により創業を希望する方が多くなったため、目標値を達成できました。 加工商品ブランドの認定数は、紀の川市認定ブランド「ISSEKI」の創設により初めて認定がされたことで件数が計上されました。 主に市内で買い物をする市民の割合は、新型コロナウイルス感染症の拡大による移動制限等の影響により目標値を上回っているが、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けた今後の数値の推移に注視する必要があります。 農業産出額は年々増加傾向にあるが、認定農業者数は高齢化などの理由により認定期間終了後に更新を控える傾向にあります。 誘致企業における地元雇用者雇用数は令和3年度と比較して増加したが、正規雇用者数は減少しており、非正規雇用者として地元雇用者が増えたと考えられます。 								

5.基本目標の構成及び翌年度（令和6年度）に向けた主な取組の方向性

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業	翌年度（令和6年度）に向けた主な取組の方向性
地域経済の活性化と稼ぐ力の向上	市内企業の振興・活性化	労働生産性の向上や設備投資の活発化を図るための支援	商工労働課	商工振興事業、企業誘致推進事業	●市内企業や事業者のDXを促進するため、国・県等の支援策に関する情報提供を行うとともに、市独自の支援策としてテレワーク環境やDX人材研修、ECサイト等の導入を促進します。
		大学・研究機関等と連携した新産業の創出	商工労働課	紀の川はっさくプロジェクト推進事業	
	起業・創業・経営安定の支援	創業希望者への相談・情報提供の推進	商工労働課	創業支援事業	●創業セミナーを開催し、経営・財務・人材育成・販路開拓などの創業に必要な知識習得の支援と事務所の開設に必要な経費の支援を行います。 ●高校生に新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施します。 ●地域経済の活性化を図るため、多様な事業者が連携することで地域全体の稼ぐ力の増強に努めます。
		起業・創業に係る支援や開業時における空き店舗等の活用	商工労働課	創業支援事業	
		商工会と連携した経営の安定化支援・事業承継の推進	商工労働課	商工振興事業	
		インキュベーター教育の導入	商工労働課	創業支援事業	
	地域商社設立の検討・推進	企画経営課	施策計画管理事業		
地域経済の好循環形成	強い製造業（機械産業・その他の製造業等）を中心とした産業集積化	市内事業者・企業間のネットワークの構築	商工労働課	立地企業連携事業	
		テレワーカー機能の補完によるビジネスマッチングの促進（販売先、調達先、共同研究開発先等のマッチング機能強化）	商工労働課	立地企業連携事業	
	強い農業、食品加工を活かした6次産業化推進	農産物を活用した6次産業化、地域ブランドの創出支援	農業振興課	農産物等ブランド推進事業	●加工商品開発事業で商品化した加工品を地域ブランド「ISSEKI」として認定し、全国へ向けてPRを図っていきます。
		地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げ支援	農業振興課	農産物等ブランド推進事業	
地域内の消費拡大	キャッシュレス化の促進と地域クーポン・地域通貨等の導入検討	商工労働課	商工振興事業	●プレミアム商品券、デジタル商品券を通して、地元店舗への消費喚起と流出抑制を図ります。	
病院施設を核としたサービス業連携	病院を核としたサービス業連携の検討				
	キャッシュレス化の促進と地域クーポン・地域通貨等の導入検討（再掲）	商工労働課	商工振興事業		
魅力ある農業の実現	農業経営・生産基盤の強化	ほ場整備や農地集約等による生産基盤の強化	農地整備課	県営競争力強化基盤整備事業	●農業従事者が高齢化する中、ほ場整備により営農効率の向上や担い手への農地集積・集約化について知ってもらい、区長及び水利関係者等の協力のもと賛同者を増やし活動意識を高め事業を進めていきます。 ●青洲の里施設において、道の駅として幹線道路から離れた場所にある不利な状況を克服し、より多くの来場者を獲得するため、農産物直売所や観光施策と連携した事業を展開し、特色のある施設への転換と産業や地域の活性化を目指します。
		農業経営の改善及び安定化・効率化の促進・支援	農業振興課	農業経営安定化事業	
		道の駅「青洲の里」の魅力づくり及び農産物直売施設の充実・支援	農業振興課	青洲の里管理運営事業	
		有害鳥獣被害の防止・捕獲対策の強化	林務課	有害鳥獣被害防止対策事業、有害鳥獣捕獲対策事業	
	国内外への販路拡大の取組	関係機関との連携強化による国内外への販路拡大	農業振興課	農産物販売促進事業	●企業と連携した商品開発を進め、メディアを活用した戦略的なプロモーションによる農産物P R事業の展開を図ります。
		官民一体となった地域産品等のブランド化推進	農業振興課	農産物販売促進事業	
	農業の後継者、担い手の育成・確保	新規就農者受入体制の整備	農業振興課	担い手育成支援事業	●担い手農業者の確保対策として、市新規就農者受入協議会と連携しながら市外や県外から研修生の受入を積極的に進めます。 ●人・農地プランを基本として地域計画を策定し、地域農業の持続化・安定化を図ります。
親元就農や兼業農家への支援		農業振興課	担い手育成支援事業		
スマート農業の推進	A I ・ I C T を活用した高効率・高収益なスマート農業の推進	農業振興課	農業経営基盤強化促進事業	●農家の経営基盤の強化を目指して、農業用機械や農業用施設、スマート農業用農機の購入に関する支援を促進します。	
紀の川市で働きつづけることができる環境づくり	就労支援の充実	就職フェアの開催及び高校生等の市内企業への就職促進	商工労働課	雇用対策事業	●近隣の高等学校に市内企業の情報を提供します。中学生には、企業の経営層を講師に迎え「キャリア教育」を実施します。 ●雇用対策協定に基づき優秀な人材を確保するための支援をハローワークと連携するとともに、民間ノウハウを活用した就労支援を実施します。 ●紀の川市地域職業相談室「ワークサロン貴志川」の運営支援に加え、ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革に寄与する企業の取組として、次世代育成支援対策推進法（一般事業主行動計画）に基づく啓発・支援だけでなく、学生の就活時の指標に用いる経済産業省が推進する健康経営優良法人の取得支援を検討します。
		ワークライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発・支援	商工労働課	働き方改革推進支援事業	
		就業意識・ニーズの多様化に即した就労支援	商工労働課	雇用対策事業	
	企業誘致の推進	市内企業の投資拡大と企業立地の促進	商工労働課	企業誘致促進事業	●新事業用地を確保するため、事業団地造成を進めます。 ●新事業用地を確保するため地権者及び地元関係者と協議・検討を進め、用地取得に係る業務を推進するとともに、測量設計業務を進めます。 ●関西国際空港からのアクセスの優位性を活用し、広大な工業用地を必要としない業種の誘致についても検討し、企業立地促進助成金をはじめとした各種助成金制度により、新たな企業の誘致を促進するとともに、既存企業の事業拡大や設備投資を促進し、雇用の拡大につなげます。

6.審議会による検証結果

--

1.基本目標の概要

基本目標 の名称	紀の川市へのひとの流れをつくる
基本目標 の方向性	<p>地域経済循環構造の構築により、市民一人当たりの所得を向上させることで、居住地としての魅力を高め、本市への人の流れを創出します。さらに、地域の社会的な課題を解決するSDG sビジネスを展開することで地域の生活水準や満足度を向上させ、さらなる人の流れを促進します。</p> <p>このように、経済面、社会面の両面で地域の魅力をアップさせることで、移住者・定住者の拡大を図ります。</p> <p>また、移住希望者に向けて本市の多様な魅力を積極的に情報発信するとともに、移住者・定住者の拡大を図るための新たな支援やきめ細かな相談をワンストップで提供する体制の充実に取り組みます。</p> <p>これらとあわせて、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。</p> <p>また、自然、歴史・文化、食といった多彩な観光資源の発掘、磨き上げ、活用により、多様な観光ニーズに合った地域資源の充実及び観光地としての魅力の向上を図り、情報発信することで、交流人口の拡大を図ります。</p>

2.第2次長期総合計画後期基本計画との連携

基本施策		
3-1-1 地域の特性を生かした農業振興	3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興	3-3-1 観光資源を発掘・活用した観光振興
4-3-1 豊かな自然環境の保全	5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実	

3.数値目標の状況

指標の名称	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)参考	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率
社会増減数	人	▲390	▲174	▲83	143			0	
指標の分析	<p>・近年、転入者は1,400人程度で推移していたが令和4年度は1,601人となり、転出者は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて転出に関する意識が抑制されたことや積極的な移住定住促進や子育て支援施策の実施等の影響により年々減少し（令和2年度1,609人、令和3年度1,487人、令和4年度1,458人）、合併以来初めて転入超過となりました。また、令和4年度は外国人の転入者数も多かったことも社会動態への影響を与えています。</p> <p>・令和2年度以降、特に打田地区（旧打田町）での社会増が顕著となっています。</p> <p>・一部の年代（特に0～9歳、30～49歳）で転入超過となっており、子育て世代が積極的に転入してきている傾向にある一方で、依然として15～24歳は転出超過が顕著となっています。</p>								

4.KPI（Key Performance Indicator = 重要業績評価指標）の状況

【基本的方向】 具体的施策									
KPIの名称	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)参考	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率
【移住・定住の促進】「戦略的なシティプロモーションの展開」「移住・定住促進に関するパッケージ支援」「移住促進に向けた外部への魅力発信」「ふるさと教育の推進」									
ワンストップ窓口を活用した移住相談件数	件	113	122	173	291			4年間で610件	76.1%
若者定住促進住宅取得奨励金制度が住宅取得の誘因となった件数	件	0	14	85	101			4年間で60件	310.0%
空き家バンクを通じたマッチング件数	件	0	2	6	14			4年間で10件	200.0%
移住・定住ポータルウェブサイト閲覧数	件	0	221	55,499	33,423			36,000	92.8%
【関係人口の創出拡大】「関係人口の創出拡大」「ふるさと応援寄附金制度（ふるさと納税）の推進」									
連携協定大学数	大学	2	2	3	3			4	75.0%
ふるさと納税による寄附件数	件	25,362	41,008	60,708	117,285			100,000	117.3%
【観光振興による交流促進】「観光資産の魅力創出」「地域資源を活用した国内外からの誘客促進」									
年間観光客数	万人	171.4	127.2	119.2	123.8			220.0	56.3%
観光交流拠点利用者数	人	13,302	5,162	4,722	9,205			10,000	92.1%
紀の川ふるふるファンクラブ会員数	人	2,051	1,887	2,025	2,249			2,500	90.0%
体験交流人口	人	4,286	3,478	2,933	2,515			9,300	27.0%
主なKPIの分析	<p>・ワンストップ窓口を活用した移住相談件数は、わかやま移住定住支援センター等からの誘導や移住促進ポータルサイトによる情報発信、空き家バンクサイト掲載物件数の増加により、相談件数は増加の傾向にあります。</p> <p>・若者定住促進住宅取得奨励金制度が住宅取得の誘因となった件数は増加傾向にあり、若年層の住宅取得の気運の上昇に繋がっていると考えられます。</p> <p>・ふるさと納税による寄附件数は、返礼品の数や種類の増加及びポータルサイトの増加により目標値を達成できました。</p> <p>・観光交流拠点利用者数は、コロナ禍であったがインバウンド需要が回復傾向にあったため令和3年度と比較して増加しましたが、コロナ禍前には戻っていません。</p>								

5.基本目標の構成及び翌年度（令和6年度）に向けた主な取組の方向性

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業	翌年度（令和6年度）に向けた主な取組の方向性	
移住・定住の促進	戦略的なシティプロモーションの展開	各分野と連携したシティプロモーションの総合的な展開	地域創生課	シティプロモーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民自らが市の魅力を発見し、発信することで、より効率的に市に対する誇りや共感を高めるために、市民クリエイターを育成します。 ●当市の魅力を、移住定住支援策やふるさと納税の推進と絡めながら効果的かつ効果的なプロモーションをしていきます。 ●市内外の人が、本市の魅力を再確認し、「住み続けたい・住んでみたい・関わりたい」と思ってもらえるようなアプローチを行います。 ●イベント、参加型企画などで市民と積極的に連携できるスキームをつくり、市民が当事者意識をもって市と関わりたいという気持ちの醸成を図ります。 	
		S N S等の活用やメディアプロモーションなど効率的な広報宣伝活動の展開	地域創生課	シティプロモーション事業		
		市場のニーズやマーケティング環境の変化に対応したプロモーションの展開	地域創生課	シティプロモーション事業		
	移住・定住促進に関するパッケージ支援	移住希望者へのきめ細やかな相談体制の確立（住居・雇用情報の提供等）	地域創生課	移住・定住推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ●打田地区の更なるエリアリノベーションに加え、粉河地区においても、地域活性化起業人と地域おこし協力隊の制度を活用し、地域とのつながりを構築するとともに、市内外の事業者を呼び込み活性化させるための拠点を開設します。 ●空き家コンサルジュガ、定住支援員や移住コーディネーターが常駐する総合相談拠点を市内に開設することで、更なる空き家の流通化を図ります。
		創業希望者への相談・情報提供の推進（再掲）	商工労働課	創業支援事業		
		起業・創業に係る支援や開業時における空き店舗等の活用（再掲）	地域創生課	移住・定住推進事業		
		若者の移住・地元定着に向けた支援（奨学金返還支援・住宅取得奨励等）	地域創生課	移住・定住推進事業		
		移住者に対する空き家改修や引越し等に係る費用の支援	地域創生課	移住・定住推進事業		
		空き家利活用の促進による住環境の整備	地域創生課	移住・定住推進事業		
		空き家バンクの創設と移住希望者とのマッチング	地域創生課	移住・定住推進事業		
移住促進に向けた外部への魅力発信	移住・定住ポータルウェブサイトを活用した総合的な移住情報の発信	地域創生課	移住・定住推進事業			
	移住フェアやセミナーへの出展によるPR活動	地域創生課	移住・定住推進事業			
ふるさと教育の推進	地産地消・食育推進による郷土愛の醸成	農業振興課	地産地消・食育推進事業			
関係人口の創出拡大	関係人口の創出拡大	地域の特性を活かしたワーケーションの推進	企画経営課 商工労働課		<ul style="list-style-type: none"> ●地域・大学双方のニーズを実現し、共に活性化できるよう連携を深めます。 ●地域・大学双方が持つ課題の解決策について共に考えるため、学生の活動の場を創出、提供します。 ●近畿大学に加え、和歌山大学、信愛女子短期大学と包括連携協定を締結し、地域の課題の解決に向けた取組を共に考えます。 	
		大学と連携した地域づくり・人材育成	地域創生課	大学連携事業		
		企業参加の森づくりの推進	林務課	緑化推進事業		
	ふるさと応援寄附金制度（ふるさと納税）の推進	ふるさとまちづくり寄附金（ふるさと納税）に対する返礼品の拡充等	地域創生課	ふるさとまちづくり寄附金事業		<ul style="list-style-type: none"> ●自主財源の確保を目的に、市の豊富な地域資源を返礼品として活用することで、ふるさと納税による寄附額を増加させるとともに、地域の活性化を図ります。 ●寄附先として返礼品で選ばれることももちろんですが、応援したいまちとして寄附いただけるよう、シティプロモーション事業との連携を図ります。 ●首都圏や各地の和歌山県人会において、ふるさと納税のPRのため、返礼品の紹介を行います。
企業版ふるさと納税の活用検討	地域創生課	ふるさとまちづくり寄附金事業				
観光振興による交流促進	観光資産の魅力創出	フルーツ・ツーリズムの推進・展開	観光振興課	観光交流創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ●増加しているサイクリストをターゲットとした誘客を推進します。 ●より効果的な観光振興のために、民間のノウハウを取り入れた官民連携体制の構築を行なう事で魅力的な観光地となることを目指します。また、周辺自治体及びDMOとの広域連携を進めていきます。 ●今後も「ぶる博」を開催する（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムと協働して取り組むことで、地域の魅力を活かした体験交流を行うことができる体制を維持します。 ●（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムの組織強化及び人材育成のための支援を行います。 ●旅行会社と連携した本市への誘客による市内宿泊施設の宿泊客確保と地域経済向上の相乗効果を狙った取組を進めます。 	
		新たな観光資源の発掘と既存地域資源の活用	観光振興課	観光交流創造事業		
		観光協会、紀の川フルーツ観光局や民間団体等との協働による取組強化	観光振興課	観光交流創造事業		
		市内における宿泊機能の強化	観光振興課			
		農産物を活用した6次産業化、地域ブランドの創出支援（再掲）	農業振興課	6次産業化支援事業		
		道の駅「青洲の里」の魅力づくり及び農産物直売施設の充実・支援（再掲）	農業振興課	青洲の里管理運営事業		
	地域資源を活用した国内外からの誘客促進	紀の川フルーツ観光局を核とした観光交流促進による地域活性化	観光振興課	観光交流創造事業		<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活用して、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する観光地域づくりを目指します。 ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、（一社）紀の川フルーツ観光局においては、当初計画していた持続可能な自主運営が困難な状況になっています。今後、市の支援策の抜本的な見直しも視野に入れた検討を行うと共に、地域活性化起業人制度を活用する等の手法により社員協働の上、民間主導の組織運営を図ります。 ●新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、様々なメディアを通じ紀の川市の魅力を発信し続けます。また、2025年に開催予定の大阪・関西万博に向けた市内の機運醸成を推進するとともに、インバウンドを含む誘客促進に取り組めます。
		周辺自治体との連携による広域観光ルートの構築及び周遊化観光コンテンツの開発	観光振興課	観光交流創造事業		
		関西国際空港に近隣する地域の強みを活かしたインバウンドの誘客促進	観光振興課	観光交流創造事業		

6.審議会による検証結果

--

1.基本目標の概要

基本目標の名称	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標の方向性	<p>市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくりのためには、まずは頑健な地域経済循環構造が構築され、市民一人当たり所得が向上することが、経済的な安心感の観点からも重要です。加えて、公共交通を軸とした、移動環境が充実し、効率的でバランスのとれたまちづくりを観点とした交通インフラの整備による移動手段の確保、人のにぎわいを通じたコミュニティの活性化など、インフラ面、社会面での安心感も重要となります。</p> <p>これらに対し、他の基本目標に掲げる取組とあわせ、結婚応援や母子保健の充実、保育の質の向上、子育てにかかる負担の軽減等、安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい地域づくりに向けた環境を整備するとともに、安心して働くことができる職場環境づくりを促進します。</p> <p>また、地域や家庭との連携による子育てや充実した学校教育等により、ライフステージにあわせた切れ目のない、きめ細やかな施策を総合的に展開し、あわせて、仕事と生活の調和の確保に取り組み、子育て世代を全力で応援することで、人口減少の抑制を図ります。</p>

2.第2次長期総合計画後期基本計画との連携

基本施策		
2-1-1 子育て環境・体制の整備、支援	2-1-2 保育環境の充実	2-1-3 家庭と地域による子供の健全育成の推進
2-2-1 学校教育環境の充実	2-2-2 子供の力をのばす教育	3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興
5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実		

3.数値目標の状況

指標の名称	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)参考	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率
年少人口 (15歳未満人口)	人	6,857	6,730	6,626	6,454			6,820	94.6%
指標の分析	年少人口は、年々減少傾向にあります。また、基準年度 (令和元年度) と比較した年少人口の減少率は▲5.9%であり、総人口の減少率 (▲2.8%) を上回っています。								

4.KPI (Key Performance Indicator = 重要業績評価指標) の状況

【基本的方向】 具体的施策									
KPIの名称	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)参考	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率
【出会い・結婚の支援】 「出会い・結婚の支援」									
結婚支援事業への参加者数	人	0	0	38	62			4年間で120人	83.3%
【出産・子育てがしやすい環境づくり】 「妊娠・出産・子育て等への切れ目のない支援」 「子育てと仕事が両立できる環境づくり」									
子育てに不安を感じている家庭の割合	%	16.1	16.8	13.0	14.2			現状値未満	
地域子育て支援拠点利用者数	人	12,216	3,858	4,270	4,620			13,500	34.2%
保育所待機児童数	人	0	0	0	0			0	
【教育環境の充実】 「学校教育・教育支援の充実」									
「学校に行くのは楽しい」と思う児童の割合	%	92.5	94.8	86.3	91.1			94.0	96.9%
「学校に行くのは楽しい」と思う生徒の割合	%	90.2	97.8	91.1	88.1			91.0	96.8%
全国学力・学習状況調査における全国平均正答率の比較 (市立小学校)	%	1.6	未実施	▲0.9	▲1.1			2.0	
全国学力・学習状況調査における全国平均正答率の比較 (市立中学校)	%	▲7.6	未実施	▲5.8	▲13.7			0	
主なKPIの分析	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点利用者数は、令和3年度と比べると増加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間や組数を制限しながら運営を行っているため、利用者数はコロナ禍前には戻っていません。 ・「学校に行くのは楽しい」と思う児童の割合は、行事・イベントも徐々にできるようになってきたことから、令和3年度と比べて4.8ポイント上昇しています。 ・「学校に行くのは楽しい」と思う生徒の割合は、全国平均 (82.9%) を大幅に上回っていますが、令和3年度と比べて3.0ポイント低下しています。 ・市立小学校における全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較については、令和3年度に比べ0.2ポイント低下し、市立中学校では7.9ポイント低下しました。 								

5.基本目標の構成及び翌年度（令和6年度）に向けた主な取組の方向性

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業	翌年度（令和6年度）に向けた主な取組の方向性	
出会い・結婚の支援	出会い・結婚の支援	多様な出会いの機会の創出や婚活の支援	地域創生課	出会いと交流の場創出事業	●経済的な理由で結婚したくても結婚に踏み出せない男女に対し、新たな支援方法を検討します。	
出産・子育てがしやすい環境づくり	妊娠・出産・子育て等への切れ目のない支援	安心して妊娠・出産できる母子保健サービスの充実	こども課	母子健康管理事業	●妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を充実するとともに、特定妊婦や産後うつなど、多様なニーズへ対応できる体制を整備します。 ●相談件数の増加や支援を要する対象者の増加へ対応するため、業務の効率化を図るとともに、相談支援員の増員による体制強化を行います。 ●多重課題事例への対応・支援のため多様な職種による支援体制の整備を行うとともに、こども家庭総合支援拠点や心療内科等医療機関との連携を強化します。 ●子ども家庭総合支援拠点の体制の充実を図り、地域の連携を強化し、子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援の強化を行っていきます。 ●関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見と発生防止に努めます。 ●ヤングケアラーの問題について、教育委員会をはじめとした関係機関と連携を図りながら、啓発と早期発見に努め、対応について検討していきます。 ●出産・子育て応援給付金、赤ちゃん応援給付金の支給を継続します。 ●子ども医療費助成制度については、18歳までの子どもの入院・通院に係る医療費と19歳から24歳までの大学生等の入院に係る医療費の助成を行うよう制度の拡充を行っています。 ●児童生徒の給食費の無償化を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	
		妊娠期から乳幼児期までの相談体制の充実	こども課	母子健康管理事業、母子健全育成事業、子育て世代包括支援センター運営事業		
		子育てで世帯への経済的支援（子ども医療費助成、保育料等負担軽減など）	国保年金課	子ども医療費助成事業		
			こども課	出産・子育て支援事業		
		教育総務課	学校給食運営事業			
		支援を必要とする子供への取組	こども課	児童相談・虐待防止事業、母子健全育成事業		
	子育てを楽しめる環境づくりの推進	こども課	子育て世代包括支援センター運営事業			
	子育てと仕事が両立できる環境づくり	保育環境の充実（低年齢児受入拡充・延長保育・一時保育等）	放課後児童クラブ（学童保育）環境の充実	保育課	子どものための教育・保育給付事業、公立保育所保育事業	●保育ニーズの高い低年齢児をはじめとした受け入れ定員の増加対策に取り組みます。 ●打田地区・貴志川地区の公立保育所再編に伴い、低年齢児受け入れのための保育施設の整備も合わせて進めます。 ●放課後児童健全育成事業（学童保育）を適切に実施するための環境整備を実施します。また、学童保育の運営について、保護者会及び学童支援員の負担軽減のため、民間委託を検討します。
			地域全体で子育てを応援する体制の充実（ファミリー・サポート・センター事業等）	こども課	子育て支援事業	
			ワークライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発・支援（再掲）	商工労働課	働き方改革推進支援事業	
学習環境の整備充実（情報通信ネットワークの環境整備・オンライン教育の充実等）			教育総務課	小学校運営事業、小学校教育情報化事業、中学校運営事業、中学校教育情報化事業		
教育環境の充実	学校教育・教育支援の充実	学力の向上と豊かな心や個性を育む教育の充実	教育総務課	学校教育推進事業、学校図書館教育推進事業	●GIGAスクールサポーターやICT支援員を配置したことで、各種マニュアル作成、ソフト選定、また機器操作や授業の支援等、教員だけでなく子供たちに対して大変有効であるため、今後も継続してICT環境の充実と推進を図ります。 ●学校施設等長寿命化計画及び今後の児童生徒数や35人学級への移行に伴う学級数の推移、また多様化する学習形態への対応等、中長期的なビジョンを持って学校施設の整備を行います。 ●学校司書の配置により学校図書館の環境整備や利活用が充実しており、学校図書館を活用した授業展開が活発になっています。今後は全ての小中学校に配置した学校司書も活用し、児童生徒の確かな学力の定着と読解力・表現力の向上に取り組みます。 ●いじめや不登校などの多様な教育問題を解決するため、学校・保護者・関係機関との連携を一層強化します。また、コロナ禍を機に増加した不登校児童生徒に対応するため、不登校児童生徒支援員や訪問支援員などの積極的な活用を図ります。	
		教職員の指導力の向上や教育施設の整備・充実	教育総務課	学校教育推進事業、田中小学校改築事業		
		支援を必要とする児童生徒への取組	教育総務課	教育相談事業、特別支援教育推進事業、児童就学援助事業、生徒就学援助事業		
		コミュニティ・スクール及び共育コミュニティの一体的な推進	教育総務課	小学校運営事業、中学校運営事業		
			生涯学習課	共育コミュニティ推進事業		

6.審議会による検証結果

--

1.基本目標の概要

基本目標 の名称	誰もが活躍でき、安全で安心して暮らしていけることができる住みよいまちをつくる
基本目標 の方向性	<p>人口減少社会におけるこれからのまちづくりのためには、将来にわたり都市機能や地域の活力を維持し、暮らし続けることができることを観点に、時代にあった持続可能なまちづくりを進める必要があります。また、人口減少に対する取組の効果が現れるまでには、長期間を要することから、人口減少や高齢化など時代に対応した環境づくりを同時並行的に進める必要があります。その際、地域の社会的課題を解決するSDGsビジネスの展開等を通じて、住民の安全・安心を提供し、住みよいまちづくりに貢献しながら、自身のやりがいも追及するなど、地域のより良い環境、経済、社会の姿を自分たちで考え、自分たちの手づくり、そのメリットを自分たちが享受する、そしてそれがさらに自分たちで考え行動する力となっていく、という循環ができることで、地域の魅力と活力が高まります。</p> <p>また、公共交通を軸とした、移動環境が充実し、効率的でバランスのとれたまちづくりを観点とした交通インフラの整備による移動手段の確保、人のにぎわいを通じたコミュニティの活性化など、インフラ面、社会面での安心感も重要となります。</p> <p>このように、人口減少時代に合ったまちづくりを進めるとともに、いつまでも、安全・安心な暮らし、にぎわいのある生活環境、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会など、自然や日常の豊かさを実感できるまちづくりを進めることで、市内外の人を引き寄せる都市の魅力を生み出し、高めていきます。</p>

2.第2次長期総合計画後期基本計画との連携

基本施策		
1-1-1 地域防災力の向上	1-2-1 健康づくりと疾病予防	1-2-2 地域医療体制・医療保険制度の充実
1-3-2 高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	2-3-1 生涯学習の推進	2-3-3 スポーツの振興と環境の充実
3-3-2 国際交流・多文化共生の推進	4-1-2 道路や橋梁などまちの基盤整備	4-1-3 公共交通ネットワークの充実
5-2-1 地域コミュニティの充実と協働の推進		

3.数値目標の状況

指標の名称	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)参考	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率
紀の川市に暮らし続けたいと思う市民の割合	%	78.7	75.7	77.9	76.8			80.0	96.0%
指標の分析	令和3年度と比較すると1.1ポイント減少し、目標値に到達はできていません。								

4.KPI (Key Performance Indicator = 重要業績評価指標) の状況

【基本的方向】 具体的施策									
KPIの名称	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)参考	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率
【地域共生社会の実現】「多様な主体の活躍の支援」「地域コミュニティの活性化、交流と地域連携」									
自治会加入率	%	75.1	74.3	73.8	73.0			80.0	91.3%
自治会やコミュニティ活動に参加した市民の割合	%	54.2	40.6	39.8	37.9			60.0	63.2%
【安全で安心して暮らしていけることができるまちづくり】「災害対応力（地域防災力）の強化」「健康づくりの推進」「地域医療の確保と充実」「高齢者施策の充実」「生涯学習・生涯スポーツの推進」									
自主防災組織率（世帯割）	%	87.5	88.0	88.1	88.2			100.0	88.2%
健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	%	58.4	59.4	59.7	60.8			65.0	93.5%
健康寿命【男性】	歳	78.8	79.5	79.9	79.8			現状値以上	101.2%
健康寿命【女性】	歳	83.0	83.6	84.4	84.1			現状値以上	101.4%
地域医療に満足していると感じている市民の割合	%	41.8	45.1	52.0	49.9			現状値以上	119.4%
紀の川てくてく体操の活動拠点数	拠点	86	91	93	91			130	70.0%
【生活基盤・公共インフラの整備】「公共交通の維持・充実」「公共インフラの整備」「計画的なまちづくり」									
地域巡回バスの年間利用者数	人	35,434	27,044	26,161	25,851			41,000	63.1%
紀の川コミュニティバスの年間利用者数	人	31,874	24,009	20,120	19,873			34,000	58.5%
「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	%	33.9	36.7	38.8	40.5			50.0	
主なKPIの分析	<ul style="list-style-type: none"> 自治会やコミュニティ活動に参加した市民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により年々減少の傾向にあり、目標値との乖離が進んでいます。 健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合は増加傾向にあり、令和3年度と比較すると50代の割合が増加（R3：56.1%、R4：67.6%）しています。 紀の川てくてく体操の活動拠点数について、新型コロナウイルス感染症の拡大により活動中止期間が長期化したことで廃止となった拠点があり、令和3年度と比べて2拠点が減少しました。 「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合は、交通量や利用者が多い路線の整備を行っていることが影響して増加の傾向にあります。 								

5.基本目標の構成及び翌年度（令和6年度）に向けた主な取組の方向性

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業	翌年度（令和6年度）に向けた主な取組の方向性
地域共生社会の実現	多様な主体の活躍の支援	高齢者、障害のある方の活躍の場づくり	障害福祉課	障害福祉サービス等給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者雇用の一層の推進のため、就労移行支援や就労定着支援体制の充実を図り、福祉的就労から一般就労への移行を推進します。 ● 日本語教室ボランティアなど、在住外国人のために活動している団体に対し支援を行います。 ● 市内在住外国人は今後ますます増加すると考えられるので、市民が国籍に関係なく地域の一員として、安心して暮らせるよう多文化共生を推進します。 ● 国際交流の推進については、市民との交流が中心となるように取組を検討します。
		多文化共生社会の推進	地域創生課	国際交流事業	
	「地域コミュニティの活性化、交流と地域連携	自治会への加入促進・活性化支援	総務課	自治振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定非営利活動法人や公益的な活動を行う市民団体について、持続的に活動できるよう、活動を提案してもらい、審査のうえで活動補助を実施します。 ● 広報紙等で広く周知し、市内で活動するNPO法人を始め、市民レベルで公益的な活動をする団体をリストアップします。
		市民活動団体の育成・活性化	地域創生課	市民活動支援事業	
		「小さな拠点」を中心とした生活圏の整備推進	企画経営課		
安全で安心して暮らしつづけることができるまちづくり	災害対応力（地域防災力）の強化	自主防災組織の育成	危機管理消防課	地域防災力強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生から防災意識を持ってもらうため防災教室を継続実施します。 ● 自主防災組織設立を継続して促進するため、自治会活動の場において、必要性について啓発を強化し、また研修の派遣要望には積極的に参加していきます。 ● 継続して防災行政無線放送の効果的な運用と他の情報ツールとの効率的な連携・活用を図るとともに、新たな情報伝達手段についても運用・実施に努めます。
		防災意識の普及・啓発	危機管理消防課	危機管理対策事業	
		防災施設等の計画的な整備	危機管理消防課	防災施設管理運営事業	
	健康づくりの推進	健康増進計画に基づく市民が取り組みやすい健康づくりの推進	健康推進課	健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康に関心のある企業と連携して、40代、50代の人をターゲットとした運動習慣定着を図る取組を検討します。 ● 集団検診での骨粗しょう症検診時に食事・運動指導の実施を検討します。 ● 子宮頸がん（HPV）ワクチンについて、情報を発信するとともに、子宮頸がん検診の未受診対策や若い世代のがん検診の受診率向上に取り組みます。 ● 新規の国民健康保険加入者に対して個別特定健診受診券の発行や、国保被保険者で受診確認ができない方に対して、はがきや電話による受診勧奨や、個別特定健診受診券の再送付を行い、特定健診の受診率向上に取り組みます。 ● 健康意識向上のため、集団健診会場において導入した健診以外の健康チェックに引き続き取り組みます。 ● 生活習慣病の重症化予防のため、生活習慣改善に取り組むきっかけづくりとして、事業内容を周知し、引き続き運動継続支援事業の利用促進に取り組みます。
		疾病予防・重症化予防対策の充実	健康推進課	成人保健事業	
		特定検診・特定保健指導の充実	国保年金課	（国民健康保険事業勘定特別会計）特定健康診査等事業	
	地域医療の確保と充実	地域医療の拠点となる公立那賀病院の機能強化	健康推進課	公立那賀病院経営事務組合負担金	<ul style="list-style-type: none"> ● 紀の川市に産婦人科を誘致するため、開設補助金を予算化し、周知活動を継続します。
		医療機関の連携による救急医療・小児医療体制の充実	健康推進課	那賀広域事務組合事業、那賀休日急患診療所経営事務組合事業、医療体制整備構築事業	
	高齢者施策の充実	高齢者の身近な居場所づくりの支援	高齢介護課	（介護保険事業勘定特別会計）介護予防普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた地域で生きがいのある生活を続けられるよう、ボランティア活動や世代間交流などのさまざまな機会を活用した社会参加の促進や、学習・文化・スポーツ等へ参加しやすい環境づくりを推進します。 ● フレイル予防アプリを利用して介護予防活動や介護ボランティアに参加した人にポイントを付与することで社会参加の動機付けを行います。 ● 移動販売事業者と連携し、山間部や過疎地域での買い物支援及び見守りや閉じこもり防止に資する事業を展開します。
		介護予防・フレイル予防活動の普及・推進	高齢介護課	介護予防・高齢者自立支援事業 （介護保険事業勘定特別会計）地域リハビリテーション活動支援事業、介護予防普及啓発事業	
		高齢者の見守り対策の充実	高齢介護課	地域見守り支援事業 （介護保険事業勘定特別会計）任意事業	
	生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯学習・生涯スポーツの機会充実、活動支援、人材育成	生涯学習課	生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習活動のきっかけとなるような、誰もが気軽に立ち寄ることができる公民館づくりを進めるとともに、今後も市民ニーズや社会的課題に対応した講座の開催や事業実施に努めます。 ● 誰もが生涯学習活動へ参加できる環境づくりを進めるとともに、障害の有無に関わらず、共に学ぶ機会を提供できるよう取り組みます。 ● 指定管理者制度を導入するなど民間活力を活かした効率的・効果的なスポーツ施設の運用に努めます。
生涯スポーツ課			生涯スポーツ振興事業、運動公園管理運営事業		
生活基盤・公共インフラの整備	公共交通の維持・充実	地域公共交通サービスの維持・充実	交通政策課	バス運行支援事業、鉄道運行支援事業、パークアンドライド推進事業、地域公共交通活性化再生事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 新地域公共交通計画（令和5年策定）を踏まえ、更に利便性、効率性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン」（再構築）を進めます。 ● 和歌山電鐵貴志川線の存続のため、和歌山県・和歌山市・事業者とともに研究・協議を行い、継続して運営を支援していきます。 ● パークアンドライドを推進するため、継続的に市営駐車場・駐輪場を管理・運営するとともに、より利用促進ができるよう駐車場・駐輪場においても「リ・デザイン」（再構築）を念頭に事業を進めます。
		地域の実情に即した公共交通の確保と交通ネットワークの構築	交通政策課	バス運行支援事業、鉄道運行支援事業、パークアンドライド推進事業、地域公共交通活性化再生事業	
	公共インフラの整備	道路や既存施設をはじめとする公共インフラの効率的な整備及び維持・管理の推進	道路河川課	市道等維持修繕事業、市道等改良事業、主要幹線道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域や企業の協力を得ながら県や関係市町と連携し、国への働きかけなど京奈和関空連絡道路の早期事業化に向けた取組を行います。また、市民意識の向上を目指し広報活動を進めます。
		京奈和関空連絡道路早期着工に向けた取組	京奈和関空連絡道路推進室	京奈和関空連絡道路整備促進事業	
		情報通信基盤の維持・整備	デジタル推進室	地域情報通信基盤管理運営事業	
		京奈和自動車道紀の川 I C 周辺を中心としたエリア等の土地利用策の検討	企画経営課	施策計画管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 紀の川インターチェンジ周辺の土地利用について、先行的に開発の検討を進めている「曽山地区」について、土地利用構想の実現へ向けて事業実施主体となる企業の誘致などに取組んでいきます。

6.審議会による検証結果

--